

## 2. 調査対象

山梨県内の県・市・組合・私立高等学校の特別支援教育コーディネーター

## 3. 配布先

山梨県内の全日制（45校）・定時制（6校）すべての高等学校計51校

## 4. 回収

全日制の県立・市立校（23校），私立校（6校），定時制の県立校（6校）合計35校

## 5. 回収率

68.9%

## 6. 調査内容

特別な支援を必要とする生徒の有無，他機関との連携の有無，連携先，連携の実務者，連携事例の具体的状況など

## Ⅲ. 結果および考察

### 1. 特別な支援を必要とする生徒の在籍状況（過去も含む）

特別な支援を必要とする生徒の在籍状況を表1，図1に示した。これらによると，全日制の県・市立校の約4割，全日制の私立校および定時制では8割の高等学校に特別な支援を必要とする生徒の在籍が認められた。

表1 支援の必要な生徒の在籍状況（校数）

	在籍有	在籍無	不明
全日制の県・市立校	10	12	1
全日制の私立校	5	0	1
定時制	5	1	0

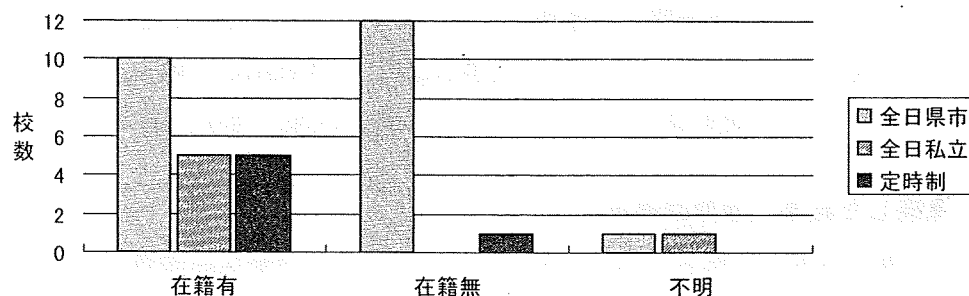


図1 支援の必要な生徒の在籍状況

## 2. 支援を行うにあたって他機関との連携を行った事例の有無

表2 連携の有無

	連携有	連携無
全日制の県・市立校	10	0
全日制の私立校	2	3
定時制	5	0

表2、図2に示されたように、支援の必要な生徒が在籍していた学校のうち私立校の2校、全日制の県・市立校と定時制のすべての高等学校が、他機関との連携を行っていた。

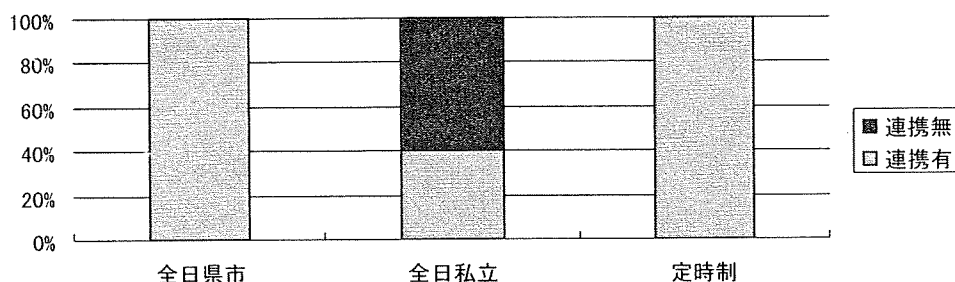


図2 連携の有無

## 3. 連携を行わなかった理由

他機関との連携を行っていなかった全日制の私立3校にその理由を以下の4つの選択肢から選択してもらったところ、すべて「b. 必要はあったが、連携先についての情報がなく、連携できなかった。」と回答しており、私立高等学校に対する情報提供の必要性が示唆された。

- a. 連携の必要がなかった。
- b. 必要はあったが、連携先についての情報がなく、連携できなかった。
- c. 保護者の理解が得られず、連携に至らなかった。
- d. その他

## 4. 他機関との連携の主な実務者（複数回答）

高等学校における他機関との連携を行っている主な実務者は、管理職2校、学年主任3校、特別支援教育コーディネーター6校、養護教諭6校、担任6校、保健主事1校、教育相談主任1校であり、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、担任が最多であった。

## 5. 連携した結果（複数回答可）

他機関と連携した結果を表3に示したが、ほとんどの学校は連携した結果を良好だったと回答していた。定時制では良好、不良の回答がほぼ半数ずつであった。それぞれの内容については、以下の「6. 事例についての回答」で検討を行う。

表3 連携した結果 (校数)

	連携良好	連携不良	不明
全日製の県・市立校	10	1	0
全日製の私立校	1	0	1
定時制	4	3	0

6. 事例についての回答

「事例についての回答」では、連携がうまくいった事例（以下、成功事例とする）とうまくいかなかった事例（以下、失敗事例とする）について1例ずつ回答を求めた。

(1) 各事例の学年

下記に回答が得られた成功事例、失敗事例の件数を学年別に示した。

(成功事例) 1年次 (12)      2年次 (8)      3年次 (5)      合計25件

(失敗事例) 1年次 (3)      2年次 (1)      3年次 (1)      合計 5件

(2) 連携した機関 (複数回答可)

表4と図3に成功事例における連携先を、表5に失敗事例における連携先を示した。

表4 成功事例における連携先

成功事例	医療機関	総教育セ	発障支セ	児相	出身中学	特支学校	大学	ハローワーク	その他
全日製の県・市立校	5	0	4	1	5	2	2	0	4
全日製の私立校	1	0	0	0	0	0	0	0	1
定時制	4	0	2	0	1	2	0	0	0

註) 表中の略記について、「総教育セ：山梨県総合教育センター」、「発障支セ：山梨県発達障害支援センター」、「児相：各地域の児童相談所」、「特支学校：山梨県内の特別支援学校」とする。以下、同様。

表5 失敗事例における連携先

失敗事例	医療機関	総教育セ	発障支セ	児相	出身中学	特支学校	大学	ハローワーク	その他
全日製の県・市立校	0	0	0	0	1	0	1	0	0
全日製の私立校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定時制	1	0	1	0	1	0	0	0	0

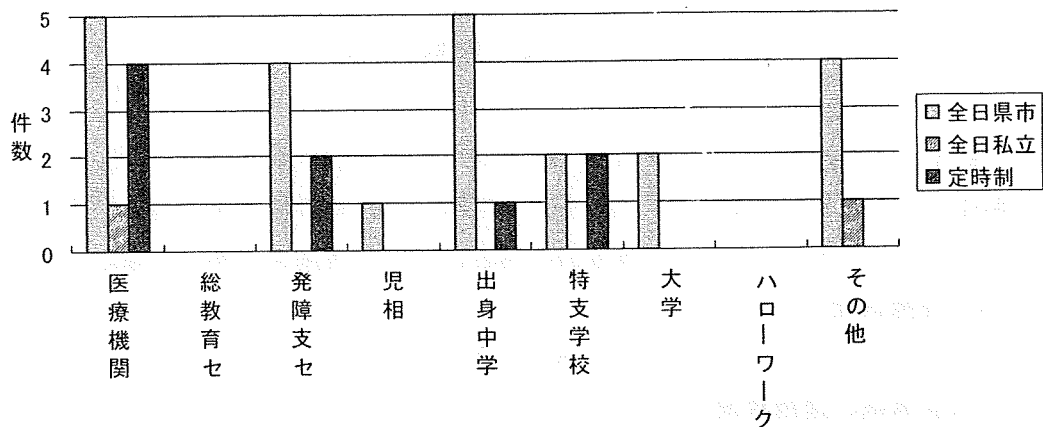


図3 連携先

図3, 表4, 表5から, 成功事例では医療機関, 発達障害者支援センター, 出身中学校などが多く, 多様な機関との連携が認められた。その他としては「地域療育支援センター」「スクールカウンセラー」「地域の臨床心理士」「地域の相談機関」などであった。失敗事例は事例数も少なかったが, 医療機関, 発達障害者支援センター, 出身中学校, 大学との連携が行われていた。

### (3) 連携した内容 (複数回答可)

連携した内容について, 成功事例を表6と図4に, 失敗事例を表7に示した。

表6 成功事例における連携内容

成功事例	生徒理解	教科指導	対人関係	進学指導	就職指導	その他
全日制の県・市立校	11	1	1	1	0	1
全日制の私立校	0	0	0	0	0	1
定 時 制	6	1	1	0	0	1

表7 失敗事例における連携内容

失敗事例	生徒理解	教科指導	対人関係	進学指導	就職指導	その他
全日制の県・市立校	1	0	0	0	0	0
全日制の私立校	0	0	0	0	0	0
定 時 制	4	0	0	0	0	0

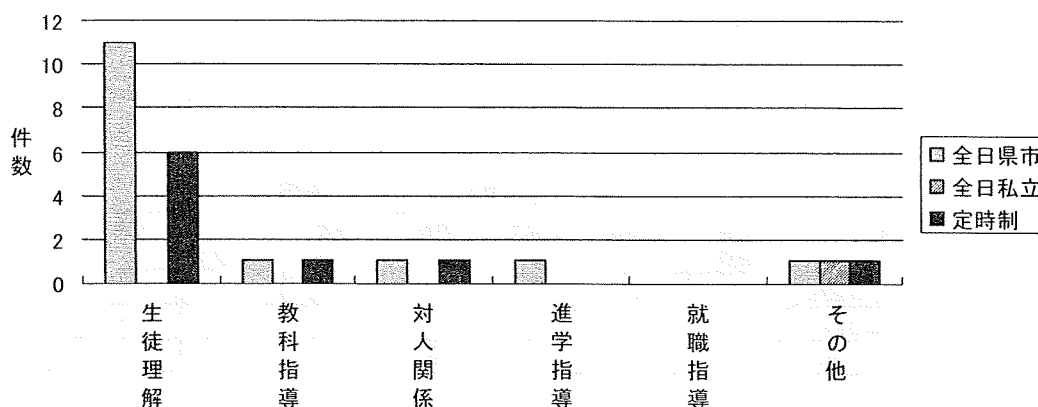


図4 連携の内容

連携した内容では, 成功事例も失敗事例も生徒理解が最も多かった。出身中学校や医療機関, 発達障害者支援センターに生徒を理解するための情報を求める傾向が強いことが示唆された。一方, 具体的な支援方法の内容について連携する例は少なかった。

### (4) 連携状況

成功事例, 失敗事例における詳細な連携状況については以下のものであった。

#### 1) 成功事例の連携状況

- ・AD/HD (注意欠陥/多動性障害) の理解について医療機関と連携した。
- ・パニック障害の理解について医療機関と連携した。

- ・肢体不自由の生徒の精神面，経済面について医療，児相，特別支援学校と連携した。
- ・聴覚障害の生徒への対応について出身中学校と連絡をとり，中学校でも支援を行っていた聾学校教員の来校を受け，学年の教員全員で話を聞いた。
- ・アスペルガー障害の理解や対応，修学旅行についてどのような点に注意すべきかの相談で発達障害者支援センターと連携した。
- ・自傷行為や自殺未遂についてスクールカウンセラー，発達障害者支援センター，出身中学校などと連携した。
- ・実態把握について医療機関，発達障害者支援センター，出身中学校，大学などと連携した。

## 2) 失敗事例の連携状況

- ・高校受験を前にして，保護者が発達障害者支援センター，山梨県総合教育センターに相談し特別支援学校への進学を検討していたが，本人が拒否したため，本校に進学した。出身中学校からは情報が寄せられなかった。入学後に障害がわかり，発達障害者支援センターと連携をとろうとしたが，うまく進まなかった。
- ・精神疾患，発達障害などが懸念されたのでスクールカウンセラーによる相談を実施したが，年齢が高く対応が難しかった。本人が拒否したため継続できなくなり，保護者に相談を受けてもらった。
- ・カウンセリングにつなげたが，改善にまでは至らなかった。
- ・入学後クラスでトラブルが多く，出身中学校を訪問し，丁寧な説明を受けることができた。校内で共通理解を図って対応を試みたが，うまくいかなかった。

## 7. 高等学校と他機関との連携について現状の問題点や今後の課題

高等学校と他機関との連携について，現状の問題点や今後の課題に関する自由記述の結果を内容別にまとめ，以下に示す。

### (1) 現状の問題点

#### 1) 連携先との情報の共有・支援の継続

- ・入学後すぐに対応したいが，出身中学校からの情報が遅い。入学前，入学後に情報交換できる機会がほしい。
- ・中学校の個別の教育支援計画が届かない。
- ・就労や進学に対して，進路先に情報を伝達すべきか迷う。

#### 2) 連携を困難にしている要因

- ・保護者の理解が得られないと連携が困難である。
- ・本人に特別視されることへの抵抗感がある。
- ・連携するための時間の確保が困難である。
- ・発達障害者支援センターは「障害」という名称がついていることや遠距離のため保護者に紹介し，連携が難しい。

- ・他機関につなげたとしても、タイムリーな連携にならず、教育的支援が後手になる。
- ・高等学校は組織が大きく対応が遅れがちである。体制づくりに時間をとられて、肝心の支援に手が行き届かない。
- ・校内支援体制もまだできておらず、他機関との連携にまで至っていない。

### 3) 実行上の問題点

- ・ハローワーク等と連携しても就労につなげることが難しい。
- ・就労支援では特別支援学校のように綿密な支援ができない。
- ・高等学校には通級指導教室がなく、対応が困難である。

#### (2) 今後の課題

##### 1) 連携先や連携内容

- ・問題解決には高等学校だけで抱え込まず、多様な機関との連携が必要だと思う。
- ・高等学校での就労支援、ハローワークやジョブカフェと連携したキャリア教育の推進が望まれる。
- ・就労体験の場がほしい。
- ・学習面、社会面、心理健康面のバランスのとれたネットワーク支援の構築が必要である。
- ・高等学校での研修会に協力してくれる他機関との連携がほしい。他機関の助言を生かせる力をつけるためにも研修の機会を増やしたい。

##### 2) 連携を促進する方策

- ・連携の事例ハンドブックがあるとよい（実践事例のデータベース・ネットワーク・連携手順）。
- ・雇用者側の理解や配慮が不可欠である。
- ・他機関との連携では個人情報の扱いで問題が生じることに不安がある。保護者了解の下、情報の申し送りができる体制づくりが望まれる。
- ・連携を行うための人員確保や経費が必要である。

## IV. 高等学校における他機関との連携について（まとめ）

1. 山梨県内の高等学校と他機関との連携先は、主として出身中学校や医療機関、発達障害者支援センターなどであり、生徒理解を目的とするものが主であった。
2. 高等学校と他機関との連携については、高等学校側の連携先に関する情報不足もあり、ネットワーク構築推進の方策が望まれる。
3. 教育分野と他分野とのネットワーク支援の方法に関するガイドライン作成には教育現場からのニーズも高い。

## 附記

本論文は厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業平成20年度総括・分担報告書および同事業平成20年度教育班報告書を加筆修正したものである。調査実施にあたり、山梨県教育委員会高校教育課新しい学校づくり推進室ならびに山梨県内の高等学校特別支援教育コーディネーターの先生方のご協力をいただいたことに対して深く感謝申し上げたい。

## 文献

- 1) 近藤直司 (2009) 青年期・成人期の発達障害に対する支援の現状把握と効果的なネットワーク支援についてのガイドライン作成に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業平成20年度総括・分担研究報告書.
- 2) 野口和人 (2009) 高等学校における特別支援教育の現状と課題—全国調査および訪問調査より—. 発達障害研究, 31, 3, 148-156.
- 3) 鳥海順子・橋本創一・土肥満・竹井ひとみ (2009) 発達障害者支援センターなどの福祉分野と教育分野との連携についての研究. 厚生労働省科学研究教育班平成20年度報告書.
- 4) 鳥海順子 (2009) 高等学校における特別支援教育の取組. 山梨障害児教育学研究紀要, 3, 64-83.

## 「気になる」幼児に関する文献研究

金丸 実奈江・鳥海 順子\*\*

### I. はじめに

発達障害者支援法の成立や特別支援教育の推進により、発達障害児を取り巻く保育現場における支援体制の整備は急速に進められている。しかし、障害と診断されていないが、行動や対人関係の築きに問題を抱えている「気になる」幼児への対応は未だ未解決な問題を多く抱えている。各市や各保育所・幼稚園毎に「気になる」幼児を対象にした調査研究が学会等を中心に報告されている。しかし、その調査研究等の報告は、各市や保育所・幼稚園等を単位としたもので、調査を比較検討した内容の報告は数少ない現状にある。「気になる」幼児を抱えた保育者は、目の前に抱えている幼児への適切な支援の追究に格闘しているが、「気になる」幼児やその保育者を支え、専門的な知見からサポートしていく基盤が確立していない現状にあると考えられる。先行研究からの報告を十分に検討し、「気になる」幼児を抱えた保育者達が安心して保育に携われるための基盤作りの一助となるために、本研究では、各市や各保育所・幼稚園等を対象にした調査研究を中心に、「気になる」子どもの実数や保育者支援、診断との関連等の現状を整理、検討することを目的とした。

### II. 「気になる」子どもの調査研究より

「気になる」子どもという用語を用いた研究は、幼児から高校生に至るまで幅広い年齢の子どもを対象としている。本論では、特に「気になる」幼児を対象とした研究に焦点をあて、傾向等の整理分析をおこなうことを述べておく。

「気になる」子どもという用語を用いた調査研究には、平澤・藤原・山根 (2005a)、本郷・澤江・鈴木・小泉・飯島 (2003) などがある。これらの調査研究の中で「気になる」子どもの定義に若干違いがある。平澤ら (2005a) は、障害のある子どもも含めて、すべての「気になる」子どもを対象としているが、本郷ら (2003) は、保育者にとって保育が難しいと考えられている子どもを「気になる」子どもとしている。

この2つの調査研究を中心に「気になる」子どもの現状の実数や年齢分布、診断との関

---

\* 山梨大学教育人間科学部附属特別支援学校

\*\* 山梨大学障害児教育講座



連、具体的な「気になる行動」と年齢との関係、「気になる」子どもの保護者の状況、他機関との連携についての詳細を述べる。

### 1. 「気になる」子どもと「気になる行動」の定義

「気になる」という用語はどのように捉えられているのだろうか。先行研究の中では、子どもの呼称として、「気になる」子どもや「ちょっと気になる」子ども等を用い、その子どもの行動については、「気になる行動」、「気になる・困っている行動」等として扱っている。

「気になる」の概念は様々であるが、「気になる」の発端は「気になる行動」から始まっていると考えられるであろう。「気になる行動」は、具体的には、発達の遅れが顕著になっていたり、周囲の子どもや保育者との関係が築きにくくなっていたり、自己の情緒が十分に調整できずにかんしゃくを起こしたりする等の行動があげられている。「気になる行動」をきっかけに、保育者が保育をしていて負担を感じ、どんな支援をしていったらよいのかわからないなどの状況を招いていると考えられる。

### 2. 実数

「気になる」子ども、「気になる行動」を示す幼児の調査結果を基に、「気になる」子ども「気になる行動」を示す幼児の実数の現状について述べる。

平澤ら（2005a）は、ある市の全保育所・幼稚園への調査を行い「8割前後の幼稚園や保育所に「気になる・困っている」子どもが存在している」という結果を報告している。本郷・高橋・平川・角張・飯島・杉村（2004）は、「「気になる」子どもがいる保育所・幼稚園の割合は、86.3%、過去に「気になる」子どもがいた保育所・幼稚園の割合は、85.6%であった」としている。また、山本・神田（2008）は、幼稚園・保育所を合わせて、「障害児と認定されているか、その疑いがある幼児が在園している園は、全体の9割になる」とし、坂・石田（2008）の保育所調査によると「クラス担任のうち、8割弱が個別的な配慮を要する子どもがクラスにいる」と指摘している。このように、市単位の調査報告であるが、市の中で8割～9割の幼稚園や保育所に「気になる」子どもが在園していることが明らかになった。

### 3. 年齢分布

「気になる」子どもの年齢分布はどのような現状にあるのだろうか。本郷ら（2003）のA市を対象に行った調査研究の中から、年齢ごとの実数の報告があるので抜粋する（表1参照）。

この結果から、5歳児までは、年齢が上がるに従って、徐々に「気になる」子どもの実数が上がっていく傾向が見られる。

高橋・上田・西澤（2003）は、「気になる」とする子どもの比率は、2歳未満児が他の年

年齢に比べて低く、2歳～5歳児にかけて、徐々に比率が高まる傾向がみられる」とし、倉光 (2004) は、「5歳児が全体の30%ともっとも多かった。次いで4歳児の28%、3歳児24%であった。」と報告している。一方、日野・菱谷・上村・大瀧 (2008) は、F市の保育所へのアンケート調査により「気になる」子どもの年齢について、「男児の「気になる子」の多い年齢は、4歳→3歳→2歳の順である。女児の「気になる子」の多い年齢は、4歳→3歳→2歳の順である。」と指摘している。一番多い年齢は4歳で、5歳になると「気になる」子どもの人数が若干減少している。この点については、平成20年度の保育学会のシンポジウムで話題となったが、理由については明らかにならなかった。調査結果の中では、5歳児の人数が一番多いという結果がほとんどであり、4歳児～5歳児にかけて、減少している調査は、日野ら (2008) のみであった。

表1 「気になる」子どもの数及び属性

年齢群	3歳以下	4歳児	5歳児	6歳児	合計
平均年齢	[40.8]	[53.9]	[64.6]	[79.3]	
男児 (人)	23	32	41	21	117
女児 (人)	6	7	8	3	24
平均保育年数 (年)	2.0	2.5	3.4	3.8	2.9

( $\chi^2=10.46$  def=3 P<.05)

性別については、全体の83.0%が男児であり、各年齢群ともこの傾向は同様であった。平澤ら (2005a) の調査結果からも、「該当児は、男子76.7%、女子23.0%となり、圧倒的に男子が多い結果」また、倉光 (2004) の〇県の幼稚園、保育所等への保育者への調査結果からも、「「気になる子ども」の男女比は、男児106人、女児20人で男児が全体の70%を占めていた。」と報告されている。

#### 4. 診断との関連

「気になる」子どもが医療診断とどの程度つながっているのかについて整理した。先行研究では、診断のない子どもの年齢は診断のある子どもの年齢より有意に低いと言う結果が得られた。また、平澤ら (2005a) は、「診断のない子どもの中に、さらになんらかの発達障害をもつ子どもが含まれている可能性がある」と「気になる」子どもの「気になる行動」は、診断名の有無によっても実態の傾向を探ることができるとしている。

実際、平澤ら (2005a) のK市の調査研究において、「「気になる・困っている」行動を示す787名の子どものうち、18%が知的障害のある子ども、6.1%が知的障害以外の自閉症、ADHD、LD と診断された子どもであり、残りの75.8%は診断のない子どもであった。」と衝撃的な数字も報告されている。診断名のない子どもたちが診断名のある子どもたちに比べて、4割強も多いということ、「「気になる」子どもの全体数の7割以上の子どもが診

断名のない子どもである」とのことである。診断名の有無については、その障害種の特性によって、観察や検査やカウンセリングなどを受けながらでないとは明確に診断できず、周囲の支援が整備される以前の段階で、保育者や保護者が、何の方向性も導けないまま子どもと向き合う不安な時間が長くなっていることが明かである。診断名が定まらなると「気になる」子どもや「気になる行動」を示す幼児理解をより困難にしていることが平澤ら(2005a)の研究より読み取ることができる。小枝・関・前垣(2007)は、「ADHD, LD, HFPDDの多くは、3歳児健診で発見することは困難であると思われる。」とし、小枝ら(2007)は、「軽度発達障害児に焦点をあてた健診体制の具体案として、3歳児健診以降から小学校に入学する間で、例えば5歳児の時点で健診あるいは発達相談を行うのがよい」と考えている。健診を受けるためには、生活年齢も大きく影響することがわかる。更に、5歳児の時点で「気になる」子どもとなった場合でも、また、相談から療育への支援体制が未確立であることが多く、更には、小学校入学後の適応障害などの二次障害へとつながっていきやすい現状があると考えられる。

## 5. 具体的な「気になる行動」と年齢との関係

具体的な「気になる行動」は、一般的に身辺自立や活動場面で発達的な遅れを示す行動、他児との関係で見られる行動や集団場面で見られる行動、保育者との関係で見られる行動、そして、かんしゃくを起こし、粗暴な行動が頻りに観察されるなど自己コントロール、自己抑制に関係する行動などに分類されている。

ここで、本郷ら(2003)の研究の中で、子どもの特徴と年齢に関する興味深い結果を引用する。本郷ら(2003)は、「気になる」子どもの特徴92項目のうち、「気になる」子どもの特徴をより明確に示していると考えられる項目に着目し、各年齢群において22項目を抽出した。因子分析の結果、「気になる」子どもの特徴は、表2のように〔対人的トラブル〕〔落ち着きのなさ〕〔状況への順応性の低さ〕〔ルール違反〕の4因子に整理された。

表2 「気になる」子どもの特徴に関する各因子の年齢群別の評定平均値 (SD)

年齢群	因子 A1: 対人的トラブル	因子 A2: 落ち着きのなさ	因子 A3: 状況への順応性の低さ	因子 A4: ルール違反
3歳児以下	2.92 (0.29)	3.88 (0.18)	3.97 (0.14)	3.98 (0.22)
4歳児	3.50 (0.42)	3.94 (0.22)	3.98 (0.24)	3.95 (0.05)
5歳児	3.89 (0.25)	4.14 (0.25)	4.14 (0.16)	3.94 (0.02)
6歳児	4.23 (0.15)	4.17 (0.02)	4.28 (0.21)	4.46 (0.06)

4つの因子について更に詳しく述べることとする。

〔対人的トラブル〕4歳児以降、年齢が高い群ほど評定平均値が高かった。年齢が上がっていくほど次第に頻度や激しさが増していく様子がうかがえる。これは、子ども自身の特徴の変化というよりも、周りの子どもとの関係や他児の自己主張の強さの変化と関連して

生起する問題として捉えることができる。周りの子どもが比較的落ち着いてくる中で、「気になる」子どもの特徴がより顕著なものとして保育者に認識されやすくなると考えられる。

〔落ち着きのなさ〕及び〔状況への順応性の低さ〕については、年齢群間での違いはなく、比較的年少の頃からの特徴的な傾向として指摘されていた。

〔ルール違反〕比較的年少の群から高い値を示していたが、6歳児群でさらに上昇する傾向が認められた。これについては、「気になる」子ども自身の変化というよりも、6歳児群では、鬼ごっこなどルールに依存する遊びが導入されることが多く、ルール違反が顕著になりやすいことが考えられる。

この研究から、「気になる」子どもの行動は、周囲との関係性に起因しており、加齢によって顕著に表れやすい行動もあることが示されている。

## 6. 「気になる行動」の具体的な起因

「気になる行動」の具体的な起因はどんなことが考えられるだろうか。平澤・山根（2005b）によれば、「「気になる」行動の意味は、注目の獲得・嫌悪事態からの逃避・物や活動の獲得・感覚や刺激の獲得にわけられる」としている。子どもが行動を起こしたことで、どんな結果が得られたか、避けられたかを考えていくことが大切だと述べている。

また、平澤ら（2005a）は、「その行動が起こる原因を広く捉えると、子どもに関しては、①対象の子どもの発達や障害、②子どもを取り巻く保育集団や療育環境、保育者に関しては①保育者の子どもの捉え方や保育経験、②保育者を取り巻く保育所の体制や専門機関の連携」とし、「気になる・困っている」とする行動の要因を、子ども自身とその周囲、そして保育者や保育環境にまで広げて考えている。

「気になる行動」の起因は、行動だけでなく「気になる」子どもが内面で考えていることや感じていることの影響が大きいのではないかと考えられる。日常で「気になる」子どもとの関わりの時間が長い、保護者や保育者とが連携して情報を交換していくことが大切だと考えられる。

## 7. 「気になる行動」への支援

現実に行われている気になる行動への支援はどうなっているのだろうか。前項で引用した本郷ら（2003）の研究では、各因子毎に直接的な支援の方法についても「対人的トラブル・落ち着きのなさ・状況への順応性の低さ・ルール違反の4つの因子すべてにおいて、多くの環境への配慮がなされていた。周りの環境の整備が有効であることを示唆するとともに「気になる」子どもに対する直接的働きかけの難しさを反映している。」と述べられている。

また、平澤ら（2005a）は、「「気になる・困った行動」を示す子どもたちに対して、障害特性への配慮だけでなく、こうした子どもたちがどのような場面や状況のときに「気になる・困った行動」をするのか、逆にどういった場面や状況で集団活動への参加や対人関

係が成立しやすいのかといった、詳細な観察に基づく対応方法の提供が必要」とし、鳥海（2007）は、気づきの重要性と気づきの分析について以下のように述べている。「「気づき」には、支援する大人には「気づき」のための観察力、その「気づき」を的確に分析し、発達ニーズを把握するための知識や手段、個々の発達ニーズに合った実践方法の創意工夫、さらには多様な個が集まって形成する豊かな子ども集団（学級）を育てる力が必要である。また、「気づき」の分析については、環境的要因、心理的要因、発達的要因の3つの要因に即して推定できる要因を可能な限りピックアップしてみる。「気づき」となった行動は、単独の要因で生じるよりもいくつかの要因が複雑に関係し合っていると考えた方が実態に合っていることが多い」と述べている。「気になる・困っている行動」を考えたときには、その行動のみでなく、状況のよい場面との比較や状況の特徴や原因を探る観察など、広く子どもの行動を観察し、整理しながら支援を探求していく姿勢が求められている。

「気になる行動」を示す子どもへの直接的な支援は、その行動から読み取れる原因を解明し、どのような支援を行っていくことが有効なのかを観察を通して探っていくことが最短距離なのだと考えられる。また、行動の読み取りについては、保育者との連携に始まり、専門的な情報を得るために他機関との連携も考えていくことが望まれている。

## 8. 「気になる」子どもの保護者の状況

「気になる行動」を示す子どもの保護者は、どんな状況におかれているだろうか。本郷（2006）の調査で、1年間を3期にわけて「気になる行動」を示す子どもの保護者を対象に、チェックシート及び行動観察を行った結果を報告している。保護者の状況を調査結果を抜粋して述べる（図1）。

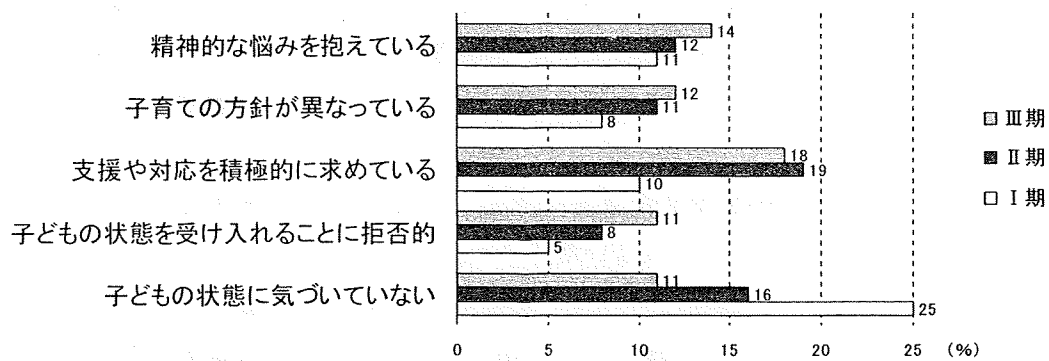


図1 保護者・家族の状態や状況

図1より、子どもの状態に気づくに従って、子どもの状態を受け入れることに拒否的になっていく結果が読み取れる。また、その状況から、精神的な悩みが増えていき、子育ての方針が夫婦間で徐々に異なっていくという背景も浮かび上がっている。子どもの状態に気づいていない状況が減少するに従って、支援や対応を積極的に求めている保護者の数も

増加している結果であった。

本郷 (2006) は、「「気になる」子どもの保護者は、明らかな障害をもつ子どもの保護者と比較して、子どもの状態に気づいていなかったり、子どもの状態を受け入れることに拒否的であったりする場合が多い。この点が「気になる」子どもの保護者支援が難しいとされる理由である。」と明らかな障害をもつ子どもの保護者に比べて、支援の関係を作っていくことを難しくしている点を指摘している。

平澤ら (2005a) は、「家族との話し合いは、診断のある子どもの場合は、ほぼなされているが、診断のない子どもは、その割合がより低かった」と報告している。家族との話し合いは、「診断のある「知的障害」の子どもは、96%、診断のある「知的障害以外」の子どもは100%であったが、診断なしの子どもは78.5%と、話し合いは成立している子どもが多いが、十分な支援に至っていない状況がうかがえる。診断のない子どもでは、家族との話し合いがすべて行われているわけではなく、また、保育所・幼稚園として、専門的な支援を受けていないという違いが見られ、それが対応の困難性につながっている可能性がある」と指摘している。逆に、診断があることによって、保護者との話し合いもスムーズに行うことができ、連携ももちやすい状況にあることがわかる。

これは、「気になる行動」が、その子の特徴（個性）なのか、障害があるのかどうかという保護者の判断に難しさがあることや「気になる行動」の程度の問題も考えられる。障害の受容についても、幼児期の保護者が子どもの障害を受容できるかどうかもこの結果に大きく影響してくるのではないだろうか。

本郷 (2006) は、「「子どもの状態に気づいていない」から、「子どもの状態を受け入れることに拒否的」への変化は、保育者に対して支援や対応を積極的に求めるには至らないものの、子どもの状態の認識について何らかの変化があったという点で重要である。「子どもの状態を受け入れるのに拒否的」という保護者の状態は、「子どもの状態に気づいていない」状態から「支援や対応を積極的に求めている」状態への過渡的状态とも言えるだろう」としている。

保育者の障害への受容の状況を保育者はきちんとおさえ、見守りながら子どもと向き合っていくことが求められるのではないだろうか。

西澤ら (2003) は、「実態調査の中で、「気になる子」への支援として、保育者がもっとも重要だと考えているのが、保護者への支援である」という調査結果を示し、次に大切なのが、個別的な指導、集団内での配慮という順であると述べている。また、実際に行っている支援も保護者への支援が一番多く、次に集団内での配慮の順であった。保育者が考え実際に行っている支援は保護者との連携であった。保育者と保護者の連携が良好に行われていくことが、「気になる行動」への重要な支援の一步であると考えられる。

## 9. 他機関との連携

「気になる行動」を示す「気になる」子どもへの対応として、他機関との連携の状況に

ついて述べる。

平澤ら（2005a）は、「相談機関の支援を受けている子どもは、「知的障害以外」の子どもは100%、「知的障害」の子どもは69.6%が支援を受けていたが、「診断なし」群の子どもは、15.3%しか支援を受けていなかった」と報告している。診断を受けている子どもの平均相談率は、84.8%となり、診断を受けていない子どもの相談率15.3%とは格段の差があることがわかる。診断の有無が他機関との連携にも大きく影響している。診断のない「気になる」子どもは、保護者との連携も難しく、保育所内での支援体制にも加配などの措置がとられていないことが問題視され、他機関との連携も難しい現状であることが明らかである。

本郷（2006）は、「子どもを継続的に支援していくためには、一人で考え込まず、他機関との連携は必要不可欠である。」と報告している。保育者にとっても保護者にとっても一人で考えるのではなく、様々な機関と連携をもちながら、よりよい方向性を検討していくことが望まれるのである。

### Ⅲ. 「気になる」子どもや「気になる行動」を示す幼児とその保育者への今後の展望

「気になる」子どもの示す現在の位置について、各論文の報告を基に述べてきたが、今後のよりよい展望について、筆者の意見も交えて述べる。

「気になる」子どもの「気になる行動」への支援と共に、その子を取り囲む保育者、保護者、他機関等が相互に連携し合いながら、「気になる行動」について考えていくことは大変重要である。

本郷・長崎（2006）は、「「気になる」子どものなかには、後に LD や ADHD、広汎性発達障害などと判断される子どもも含まれる。しかし、すべての「気になる」子どもが発達障害と判断されるわけではない。発達のバリエーションの一つとして理解する方が適切だと考えられる場合や子どもを取り巻く環境の一次的な不安定さに原因が求められる場合などもある。その点で「気になる」子どもの保育の難しさは、第1に、子どもの行動とその背景の理解の難しさにあると考えられている」とし、平澤ら（2005b）は、「「気になる・困っている行動」を示す子どもたちに対して、障害特性への配慮だけでなく、どのような場面や状況のときに「気になる・困っている行動」をするのか逆に、どういった場面や状況で集団活動への参加や対人関係が成立しやすいかといった、詳細な観察に基づく対応方法の提供が必要であろう」と述べている。「気になる」子どもの行動を読み取り、適切な支援を検討するという流れの中で、「気になる」子どもがどのような意図で行動しているのかという背景を探っていくことによって、断片的な場面場面の観察が繋がりが合い、適切な支援の検討を深めていくことができると考えられる。

また、「気になる」子どもを取り囲む周囲の関係者が連携し合いながら、「気になる」子どもへの課題点をよりよい方向へ導くコンサルテーションを行っていくことが大切であ

ると考えられる。平澤ら(2005a)は、「保育士が行える継続した支援のあり方の意義や、保育者や保育所・園に専門的な支援を提供するに際しては、対象とする子どもへの専門的な配慮だけでなく、具体的に継続した実行可能な対応方法を保育者と協議しながら提供していく共同作業が重要であろう」また、「専門機関からの支援やコンサルテーションであってもそれが、保育者が継続して実行できるものでなければ、確実に十分な成果は期待できない」と述べている。一時しのぎの実態把握ではなく、継続的、長期的な観察をベースにした分析が必要である。コンサルテーションの効果が十分に得られるためには、保育者が行いやすい支援であることや一方的でなく協働作業であること、継続性の重視などが必要条件であると考えられる。

「気になる」子どもを抱えた保育者や保護者が「気になる」子どもの「気になり感」を解消できること、「気になる」子どもが、「気にならない」子どもになることは第一段階として大切なことである。そして、「気になる」子どもの「気になり感」を解消した後に、さらなる支援を追究していくことが求められていく。また、別の「気になる」子どもと向かい合った保育の場面では、保育者は支援技量を磨き、広い視野から子どもと向き合い、保護者との連携を重ねていくことができるだろう。保育者に求められる姿は、自身の支援や保育者相互に支援の検討を重ね、支援の技量を磨き、どんな「気になる」子どもと対面しても、心穏やかに、冷静な態度で前向きに支援をしていけるようになっていくことであると考えられる。今の現実に消極的にならず、今後の明るい未来を見つめ、専門性を磨き、どんな「気になる」子どもをも包み込める保育者になっていけるように特別支援学校の教諭の立場からエールを送りたいと考えている。

## 付記

本論文は、平成20年度山梨大学大学院教育学研究科修士課程障害児教育専攻障害児教育専修 修士論文を一部修正、加筆したものである。

## 文献

- 1) 本郷一夫・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島紀子(2003) 保育所における「気になる」子どもの行動特徴と保育者の対応に対する調査研究. 発達障害研究, 25 (1), 50-61.
- 2) 平澤紀子・藤原義博・山根正夫(2005a) 保育所・園における「気になる・困っている」行動を示す子どもに関する調査研究—障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から—. 発達障害研究, 26 (4), 256-267.
- 3) 本郷一夫・高橋千枝・平川昌宏・角張慶子・飯島典子・杉村僚子(2004) 「気になる」子どもの保護者支援に関する調査研究. 東北大学大学院教育学研究科ネットワーク年報.
- 4) 山本理絵・神田直子(2008) 幼稚園・保育所における軽度発達障害に対応する支援体



- 制の実態と課題. 日本保育学会第61回大会発表論文集, 200.
- 5) 坂鏡子・石田慎二 (2008) 個別な配慮を要する子どもに対する支援Ⅰー保育所調査の結果を中心にー. 日本保育学会第61回大会発表論文集, 342.
  - 6) 高橋実・上田征三・西澤直子 (2003) 保育所における「気になる子ども」の実態と支援の課題ー保育士が「気になる」とする子どもの状況分析ー. 日本特殊教育学会発表論文集, 41, 746.
  - 7) 倉光美保 (2004) 保育者の抱く「気になる子ども」の特徴に関する基礎研究. 日本保育学会大会発表論文抄録集, 820-821.
  - 8) 日野多加美・菱谷信子・上村初美・大瀧智子 (2008) 「気になる子の実態調査」から見える今後の課題 (2). 日本保育学会第61回大会発表論文集, 347, 477.
  - 9) 小枝達也・関あゆみ・前垣義弘 (2007) ちょっと気になる子どもたちへの理解と支援ー5歳児健診の取り組みー. LD 研究, 16 (3), 265-272.
  - 10) 平澤紀子・藤原義博・山根正夫 (2005b) 保育士のための気になる行動から読み解く子ども支援ガイド. 学苑社.
  - 11) 鳥海順子 (2007) 障害児保育における乳幼児期の発達の支援. 山梨大学障害児教育学研究紀要, 2, 56-67.
  - 12) 本郷一夫 (2006) 保育の場における「気になる」子どもの理解と対応ー特別支援教育への接続ー. ブレーン出版. 66-67.
  - 13) 西澤直子・上田征三・高橋実 (2003) 保育所における「気になる子ども」の実態と支援の課題ー市内の保育所の実態調査からー. 日本特殊教育学会発表論文集, 41, 745.
  - 14) 本郷一夫・長崎勤 (2006) 特別支援教育における臨床発達心理学的アプローチ (別冊発達28). ブレーン出版. 182-190.

